と～かんニュース

119号

令和２年５月20日　発行

★H30年・7月豪雨災害の活動記録から★

～広島市・社会福祉協議会の活動報告書より～

H30年／広島市で死者・不明者25名

平成30年（2018）7月6～7日にかけて台風7号の来襲で、気象庁から広島市では初めて大雨特別警戒情報が発表されました。この大雨で東区、安佐北区、南区、安芸区で土石流やがけ崩れ、河川の氾濫等で25名の犠牲者が出ました。

広島市ではこの「平成30年7月豪雨」の際、広島市社会福祉協議会を中心に行われた“災害ボランティアセンター”の活動について、R2年3月、各地区の社会福祉協議会を中心とした活動報告書が発行されました。

この報告書で注目されるのは、地域組織（学区組織＆単位町内会組織）の活動です。多くの町内会組織には“○○地区自主防災会”が併設されています。

この“自主防災会”は災害発生時に避難や避難所運営等で活躍する仕組みになっています。

避難誘導や避難所の運営で活躍

東区災害ボランティアセンター（ＶＣ）

・避難所の開設
　H30年7月10日～9月20日
・ボランティアの事前登録制（216名）
・ボランティア作業のオリエンテーション
・被災地へのボランティアの送迎
・資材班で用具の準備（スコップ、一輪車等）
・作業件数、72件
・ボランティア活動者883名

南区災害ボランティアセンター

・似島の避難所の運営支援
　H30年7月10日～9月30日
・一日、最大367人を2便で輸送
・楠那サテライトで飲料水の冷却や製氷
・おしぼりタオルの準備
・活動参加者に注意事項を掲示
（あいさつ、ケガをしない、水分補給、
　無断撮影の禁止、感染症に注意、
　周りの人に声を掛け合う、緊急連絡など）
・ボランティアの駐車場を準備
・作業件数、67件
・ボランティア活動者5,100名

～広島市・社会福祉協議会の活動報告書より～（続き）

（続き）

安佐北区災害ボランティアセンター

・避難所の開設
　H30 年 7 月 11 日～10 月 31 日
　（8／10～16 の間、盆休みとした）
・地区社協ごとにボランティアセンター開設
　災害の少ない地域がセンターの運営支援
　５年前の災害経験が生かされた
・ボランティアを作業現場ごとに集合させた
　（輸送ができなかった）
・作業件数、82 件
・ボランティア活動者数、11,784 名

安芸区災害ボランティアセンター

・避難所の開設
　H30 年 7 月 11 日～11 月 30 日
・畑賀、中野、瀬野、矢野に地区センター
・サテライトセンター（連合広島、真如苑）
・区の災害センターから送迎バスを運行
　広域のためボランティアの送迎を実施
・シニア大学メンバーがセンターの支援
　機材の貸し出し、ボランティア受付等
・介護職のサポート支援
・作業件数、821 件
・ボランティア活動者数、12,746 名

災害ボランティアの作業事例から

① 屋内の排水作業
② 屋内の土砂の搬出
③ 屋外の片づけ
④ 屋内の片づけ
⑤ 家屋周りの流木の片づけ
⑥ 家屋周りの土砂の除去
⑦ その他いろいろ

災害ボランティアセンターとは

【地区社協の開設と運営方針】

災害ボランティアセンターは、地区住民が自主的に災害の復旧・復興できる部分、及び行政が取り組むことのできない部分の復旧・復興支援を行う。

地区内の被災住民に対する生活保護のための自助、共助の支援を行う。

復旧・復興の主役はあくまで地域住民であり、災害ボランティアセンターは、地域住民の力とボランティアの力を引き出すための支援を行う。

【災害ボランティアセンターの役割】

・災害状況、被災状況及び支援ニーズの把握
・災害ボランティアの募集、受け入れ
・ボランティア活動保険の加入手続き
・支援を必要とする地域住民との連携
・関係機関との情報交換、支援要請
・被災者支援に必要とされるもの

【災害ボランティアの派遣基準】

・ボランティアの安全の確保
・行政が取り組むことのできない活動
・障がい者、高齢者等の支援を優先すること
・企業・商店（居住店舗を除く）でないこと
・関係機関との情報交換、支援要請
・その他必要と認められること

【災害ボランティアの募集】

・町内会、自治会で募集
・ホームページ、ＳＮＳで募集

★企画・編集：と～かんサポートクラブ
広報部会
★発行年月日：令和２年５月 20 日
★発　行　者：高田　稔（☎922-5844）
★文　責　　：中倉　勇（☎922-4320）
★ホームページ：こむねっとひろしま